

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2016. 12
[平成28年]

No.514

初冬を告げる 白き冠

Index

- 町道の除雪作業にご理解とご協力を…………… P3
- 灯油の流出事故に注意しましょう！…………… P8
- 寝たきり高齢者等の紙おむつ購入費を補助します … P17
- 年末年始の業務について…………… P18
- こども未来館情報…………… P22
- 白樺高原便り スキー場オープン迫る!! …… P24



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

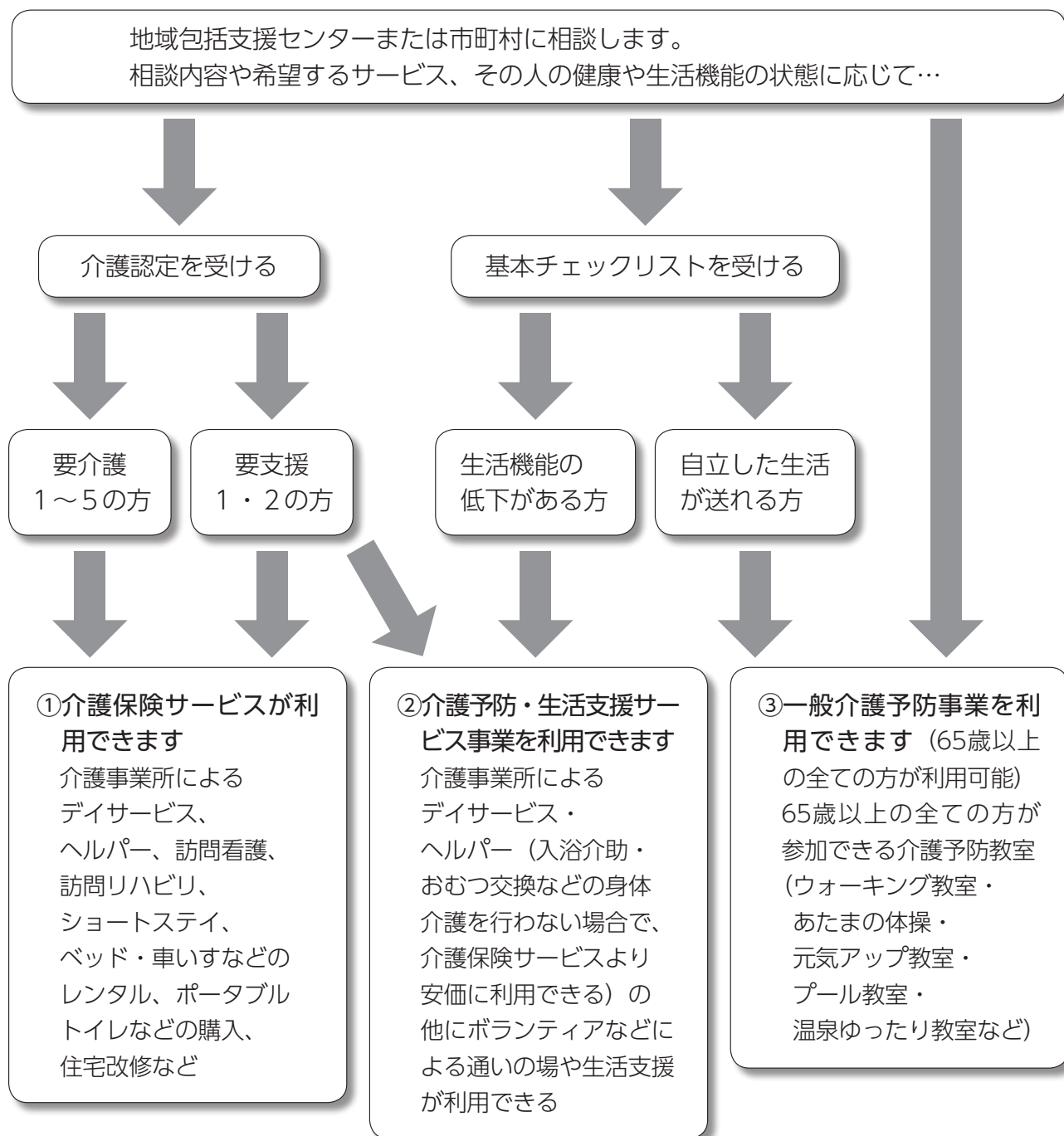
白樺湖からの蓼科山

10年後に安心して生活できる町をつくるために

平成29年4月から要支援の方のヘルパーとデイサービスの利用が変わります

介護度が軽い方（要支援1・2の認定を受けている方）や少しの支援があれば自立した生活が送れる方は、既存の介護事業所によるサービスに加えて、ボランティア団体などから様々なサービスが受けられるようになります。サービス内容によっては、介護認定を受けなくても25項目のチェックリストの判定を行うだけで、サービスが受けられるようになります。

サービスの流れ



平成29年1月頃より、現在、要支援1・2の認定を受けている方には、個別に説明させていただく予定です。

町道の除雪作業にご理解とご協力を

建設係

雪のシーズンを迎え、町では町内建設業者の皆様のご協力により幹線道路の除雪や凍結防止剤散布を行い交通の確保に努めます。

除雪作業は積雪が10センチメートルを超えると想定される場合に開始しますが幹線道路から順次行っていきます。順序は国道⇒県道⇒町道の順になります。

作業を実施するに当たり、皆さんに次の事項についてご理解とご協力をお願いします。

歩道・集落内道路・通学道路の除雪は、地域の皆さんのご協力を

高齢化社会を迎え、除雪は地域でも家庭でも大変な作業となりました。町でも、雪道での安全な交通の確保について、重点課題として取り組んでおりますが、歩道・集落内道路・通学道路の除雪は、地域でのご協力をお願いします。

小路や各戸の出入り口の雪かきにご理解を

道路除雪車により、各家庭の進入路や狭い道の交差部に雪が寄ってしまうことがあります。二度手間になる場面もあるかと思いますが、ご理解をいただき関係される皆さんでの除雪をお願いします。

路上駐車はやめてください

道路に車が駐車していると作業の妨げになり、作業が遅れる原因にもなりますので絶対にやめてください。

作業中の除雪車に近づかないでください

除雪車は作業中前後左右に動き危険ですので、10メートル以内には近づかないでください。また、事故の原因にもなりますので、除雪車を無理に追い越さないでください。

路上に突き出た木竹等の伐採・切除をしてください

降雪により木竹の枝が垂れ下がると、除雪作業の妨げや道路交通の障害となりますので、道路隣接地の樹木の適切な管理をお願いします。

凍結防止剤の散布について

日中、雪が解け路上に流れた水が夜間に凍結すると滑りやすく大変危険です。路面凍結が予想される場合に、専用散布車により凍結防止剤を散布しますが、日陰などは、凍結部分が残ることもありますので、注意しながら通行をお願いします。

豪雪時は外出を控えましょう

近年の異常気象により大雪が降る可能性があります。生活必需品を確保するなどの備えをするとともに、気象情報に注意していただき、大雪が見込まれるときには外出を控えましょう。無理な外出は、事故の危険や、車が動けなくなって道路除雪の妨げとなり、混乱の原因になります。

年末の交通安全運動

交通安全

期間 12月1日(木)～31日(土)

スローガン

思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔

目的

年末は、夕暮れ時の歩行中・横断中の事故、交差点における事故が増えるほか、飲酒機会の増加や積雪・凍結による道路環境の悪化に伴う重大事故の発生が懸念されることから、広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ります。

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

道路が凍結する季節です。特にお子さんや高齢者のみなさんは、時間に余裕を持ち、落ち着いて行動をすることで、交通事故を防止しましょう。

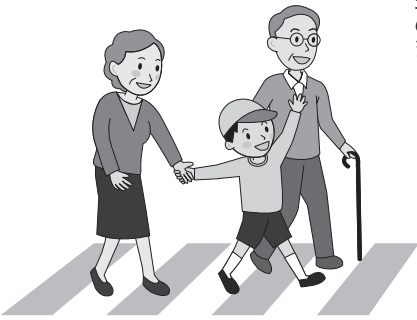
★「思いやり」を持って、子供と高齢者を交通事故から守りましょう。

★横断歩道や交差点では、車も人も、しっかりと安全確認しましょう。

★次世代を担う子供たちに、大人が正しい交通ルールの手本を示しましょう。

★小さなお子さんから目と手と心を離さず、周囲の大人がしっかりと見守りましょう。

★70歳以上のドライバーは、高齢運転者標識を表示して安全運転に努めましょう。



運動の重点

通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

- ・平成27年度の交通事故死者69人中、18人が歩行者です。
- ・歩行者の交通事故死者のうち88.9%が高齢者でした。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ・暗くなると、運転者から歩行者が見えにくくなります。
- ・夜間の死亡事故が全体の約半数を占め、致死率は昼間の約3倍です。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルト非着用事故が未だに発生しています。
- ・平成27年中に発生した事故で、シートベルト非着用者の車外放出割合は着用者の21倍です。
- ・シートベルト・チャイルドシートは「命綱」、正しく着用しましょう。

飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は重大事故の原因となり、被害者の人生を奪うとても悪質な危険な「犯罪」です。
- ・飲酒運転は、自分の人生ばかりか家族の暮らしも台無しにします。

長野県交通事故相談所

相談所	所在地・電話番号	相談日	受付時間
長野相談所 (長野保健福祉事務所内)	長野市中御所岡田98-1 電話 026-235-7175	月曜日～金曜日 (年末年始及び祝休日を除く) ※お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話で予約をお願いします。	午前8時30分 ～ 午後5時15分
松本相談所 (松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 電話 0263-40-1949		
飯田相談所 (飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 電話 0265-53-0429		
上田相談所 (上田合同庁舎内)	上田市材木町1-2-6 電話 0268-25-7171		

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しいことはお近くの相談所にお問合せください。

税務係 土地の地目変更、 建物の新增築等をされた方へ

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋を所有している方に課税されます。土地は1月1日現在の状況を評価して課税され、家屋は1月1日に現存する建物をお持ちの方に課税されます。

次の場合に該当する方は届出等をお願いいたします。

土地の地目変更や用途変更をした場合

住宅地から住宅地以外の用途にした場合、または住宅地以外の工場・倉庫等から住宅地に変更した場合には、長野地方税务局佐久支局（電話0267-67-2272）での登記の変更と、役場税務係に申し出いただきますようお願いいたします。

(参考)

土地の地目を変更する場合は、不動産登記法により「その変更があった時から1ヶ月以内に、地目の変更登記を行わなければならない。」と定められています。

建物を新築、または取り壊した場合

建物を新築・増築した時にはその翌年から課税の対象となり、取り壊した時にはその翌年から課税されなくなります。

すでにご連絡いただいたもの、または役場の家屋調査が済んだものを除き、本年中に建物を新築・増築した場合、または建物を取り壊した場合にはご連絡をお願いいたします。取壊しの場合は建物全体であるか一部であるかは問いません。

- ・建物を新築・増築した（建物の面積が増えた）
- ・建物を取り壊した（面積が減った）
- ・未登記の建物を売買・贈与・相続した

以上のような場合には、その都度届出をお願いいたします。



税務署からのお知らせ

国税に関するご相談は、 まず電話にてお問合せください

税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内しております。相談内容に応じて「1」、「2」、「3」の番号を選択してください。

「1」を選択

- 国税に関する一般的なご相談

「2」を選択

- 個別のご相談のための予約手続
- 税務署からの照会に関するお問合せ
- 税金の納付相談

「3」を選択

- 消費税の軽減税率制度に関するご相談

電話相談センター

音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。

- 「1」…所得税
- 「2」…源泉所得税・年末調整
- 「3」…相続税・贈与税・譲渡所得
- 「4」…法人税
- 「5」…消費税・印紙税
- 「6」…そのほかのご相談

税 務 署

消費税の軽減税率制度
に関する専用窓口

税務署での面接相談は、「事前予約制」としております。

相談日時をご予約いただくと、待ち時間なくご案内できます。

佐久税務署 電話 0267-67-3460 (代表)

立科町消防団活動報告！

立科小学校避難訓練に 消防団が参加しました



10月27日(木)、立科町消防団が地震を想定した立科小学校の避難訓練に参加しました。当日は、校外で地震が発生した場合はどう行動したら良いか等の話を永原副団長から説明しました。また、水消火器を使用して消火器の取扱いについて指導した他、ラップ手によるラップ吹奏を行いました。中村副団長の「消火器を使用しないよう火の取扱いには十分注意しましょう」の声掛けに、児童からは元気よく「はい！」の返事がありました。

企画振興係

移住・定住を進める事業を展開中

当町において、人口減少対策は喫緊の課題であり、移住・定住施策を推進する必要があります。そこで企画課では従来からの「空き家バンク制度」のさらなる登録・利用推進」や、首都圏や中京圏での「移住セミナー開催」の他に、今年度から「新築住宅建設補助金の設置」や、「地方創生加速化交付金」を活用した以下の事業に取り組んでいます。

移住プロモーションビデオの制作

立科町の魅力を全国に向けて発信するため、町の自然、風土、文化、人、生活の様子をまとめた2～3分の映像を制作中です。現在、町内各地で撮影を進めています。完成した動画は今年度末に開設予定の移住・定住ウェブサイトに掲載するほか、動画共有サイトに投稿する予定です。

移住・定住ウェブサイトの制作

移住・定住を希望される方が必要とする情報を一元的に取りまとめ、町の魅力とともに掲載するウェブサイトを現在制作中です。今年度末の公開を予定しています。

移住・定住を促進するPRの展開

首都圏の公共交通に移住PRポスターを随時設

置しています。また、首都圏の大学生を集めて町内企業を見学するツアーを実施しました。

移住サポートセンターの設置

移住・定住を希望される方に対して、一元的に対応する窓口と、町民のコミュニティスペースとしての利用を想定し、「ふるさと交流館「芦田宿」」の1階部分を改修し、移住サポートセンターを設置する準備を行っています。今冬改修工事に着手し、来年度の開設を予定しています。なお、中山道芦田宿拠点としての機能は継続します。

移住コンシェルジュの養成

移住者の生活支援等の相談役として移住コンシェルジュの養成セミナーを長野大学と連携して実施しています。

テレワークセンター設置基礎調査の実施

移住に向けた取組みでは「働く場」の提供が必要のため、仕事を持ったまま町内に移住できるテレワークを推進することは有効な施策の可能性ががあります。そのため、町内外の企業・大学・町民に対してテレワークに関する基礎調査を実施しました。結果は今後、設置の有無も含めた検討に活かされます。

マイナンバーカードによる各種証明書の コンビニ交付サービスの準備を進めています

住民係

平成29年1月10日(予定)からお近くのコンビニエンスストアで、“都合に合わせて”“どこでも”証明書の取得ができるようになります。

サービスを利用するためには、マイナンバーカードが必ず必要です。大変便利になりますので是非、ご利用ください。

コンビニ交付サービスのイメージ

		コンビニで取得可能な証明書		
		住民票	印鑑証明	戸籍/附票
ケース1	住所地：立科町 本籍地：立科町	○	○	○
ケース2	住所地：立科町 本籍地：立科町外	○	○	×
ケース3	住所地：立科町外 本籍地：立科町	×	×	○

説明

ケース1

住所地も本籍地も全て立科町の方は、左記証明をコンビニで取得できます。

ケース2

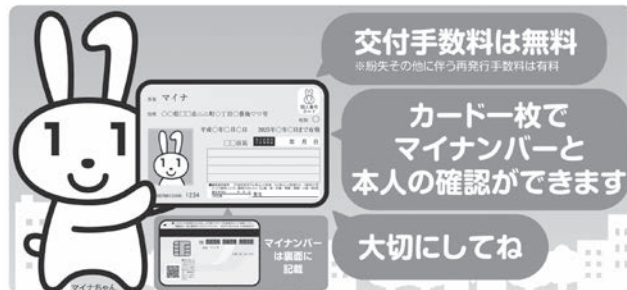
住所地が立科町で本籍地が立科町外の方については、戸籍証明等の利用はできませんが、本籍地市町村で同様のサービスを行っていただければ利用できますので、本籍地市町村へお問合せください。

ケース3

本籍地が立科町で、住所地が立科町外の方が、現在戸籍の写しや、附票の写しをコンビニで取得する場合には、マイナンバーカード(有効な利用者証明用電子証明書が必要)を使って、事前に立科町へのサービス利用申請が必要となります。

参考：証明書の説明

証明書の種類	証明内容	必要になる場合の例
住民票	氏名・住所等人の居住関係の証明	車の購入、運転免許証の取得他
印鑑証明 (印鑑登録証明書)	登録印影の証明	借入他
現在戸籍	夫婦・親子等身分関係の証明	パスポート申請他
現在戸籍附票	住民票と戸籍を相互に関連付け、住所の移り変わりの証明	登記他



申請してね!
マイナンバーカード

申請
方法



郵便申請



スマートフォン



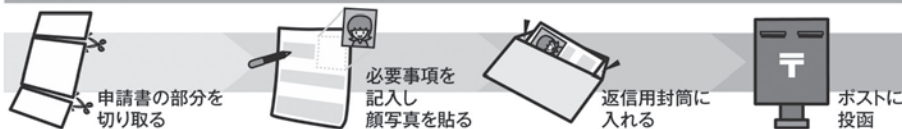
パソコン



まちなかの
証明用写真機*

*まちなかの証明用写真機は、利用の多い場所から順次対応していく予定であり、申請できるものとできないものがあります。

郵便申請イメージ



申請方法の詳細については
公式サイトでごらんください。

マイナンバーカード 申請 検索

※カードの申請は任意になります

マイナンバーカードの受け取り

交付場所などをお知らせする交付通知書(はがき)がご自宅に届きます。



必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書(はがき)に記載された期限までに、記載された交付場所にご本人がお越し下さい。



交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、カードが交付されます。

※暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。



●マイナンバーを証明する等、大切なカードですので、その受け取りは、必要書類をはじめ厳格な手続となります。ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

「認知症サポーター養成講座」を開催しました

10月28日(金)、講師にNPO法人やじろべーの中澤純一氏をお招きし、認知症サポーター養成講座を開催しました。町民および町内にお勤めの方約60名が受講され、講座修了後には「認知症の人を支援します」という意思を示す目印の「オレンジリング」が渡されました。

認知症サポーターは、「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する人です。認知症になっても安心して暮らせるまちを、私たちの手でつくっていきましょう。

今後は、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を地域、職場、学校などにおいて町民に伝える講師役「キャラバン・メイト」養成講座の開催を予定しています。

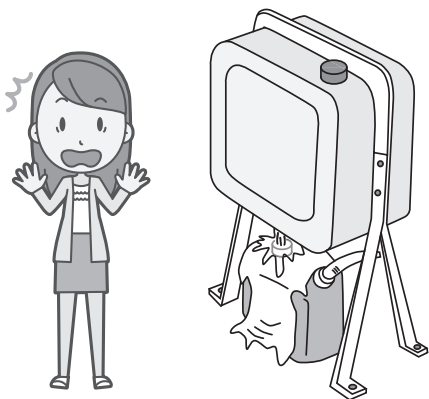


地域包括支援センター・高齢者支援係

灯油の流出事故に注意しましょう！

冬期は暖房器具の使用に伴い、灯油の流出事故が多発します。灯油が河川等に流れ込むと、上下水道の汚染、農作物や魚類等の生態系に被害を与える恐れがあります。また、その回収は大変困難なものであり、環境汚染は免れません。

灯油の取り扱いについては、次の事項に十分注意いただき、事故を未然に防ぐことはもちろん、事故が発生した場合は、被害が拡大しないように、速やかに各関係機関へ通報をしましょう。



注意事項

- 冬期は灯油の使用頻度が増えますが、取り扱いに際しては、常に細心の注意を払う
- ホームタンクで灯油を貯蔵されている方は、バルブや配管に異常がないか、タンクの残量が異常に減っていないか、定期的に確認する
- ポリタンクなどに小分けするときは、決してその場を離れず、作業が終わったらバルブの全閉を必ず確認する
- 消防法に従い適正な防油堤を設置する
- 万が一、道路側溝や河川等に流出させてしまった場合は、消防署、役場町民課又は佐久地方事務所環境課に、速やかに連絡する

連絡先

川西消防署	電話 0267-53-0119
立科町役場 町民課	電話 0267-56-2311
佐久地方事務所 環境課	電話 0267-63-3166

生ごみの堆肥化については、9月号でご紹介させていただいたとおり、生ごみ専用指定袋の使用や分別も必要となります。今回は、その分別の一例をご案内いたします。(平成29年4月から事業開始予定)

堆肥化できる生ごみは、基本的に「調理くず」や「食べ残し」です。人が食すことの出来ないものは堆肥化できません。また、水分量や塩分濃度により堆肥化できない品目もありますのでご理解ください。

○ 堆肥化できる生ごみ

お菓子類	お茶がら	貝がら類 (小) ホタテ、サザエは×	カニのこうら 大きなものは小さくつぶす
カレー	果物類 (皮を含む)	米ぬか	こんにゃく
魚 大きなものは小さく切る	食パン	ゼリー	たね類 (野菜・果物) 梅干の種より大きなものは×
タマゴの殻	漬物	とうふ	生米
肉 大きなものは小さく切る	プリン	ベビーフード	骨類 (小)
味噌汁の具 汁気を良く切る	麺類 (乾麺も含む)	野菜くず (皮も含む)	冷凍食品 解凍して水分を切る

※これは一例となります。

× 堆肥化できない生ごみ等

油	ガム	草花	くすり類 ※堆肥に悪影響
塩	たけのこの皮 発酵が遅いため	ティーバッグ 糸、紙、ホチキスは× 中身だけなら○	ぬか床 ※塩分過多
バター ※塩分過多	腐敗した食べ物	マーガリン ※塩分過多	マヨネーズ ※塩分過多
水切りネット	味噌 ※塩分過多	つまようじ 木質⇒可燃ごみ	わりばし 木質⇒可燃ごみ

※これは一例となります。

ごみ分別・搬出のルール

- ・指定袋には必ず記名する。
- ・ごみ集積所への搬入時間は、当日の午前8時30分まで。
- ・生ごみは水切りを十分に行ってから排出する。

みんなではじめる認知症予防

少子高齢化が急速に進んでいます。間近に直面する超高齢化社会に対応するためにも、私たち一人ひとりが健康を維持して、充実した生活を送ることが重要になっています。

先日、立科町保健委員の皆さんと参加した長野県保健補導員等研究大会での「生涯健康脳」と題した講演会の内容を少しご紹介します。以下概要です。

子どもの脳の発達を促す

- ・ 知的好奇心を伸ばす。子ども自身が興味を持ったことを現実とつなげる（見せる・体験する等）
（すべてはマネから始まる。大人が楽しんで取り組む姿を見せる。）
- ・ 睡眠をしっかりとする。
- ・ 朝食が大事。子どもの脳は、大人の2倍エネルギーを使う。

脳の委縮

脳の委縮は健康な人でもある。

脳の委縮への影響が大きいのは、肥満、無理な飲酒、高血圧症や糖尿病のコントロールできていない場合。

認知症のリスクを下げる3つのポイント

- 1 運動の習慣 1日30分程度の散歩。できる人は早歩き。
- 2 趣味や知的好奇心 自分自身が楽しむ。三日坊主でもOK。ハードル下げて。
- 3 社会とのかかわり、コミュニケーション 友人、知人との付き合い

「ずく」を出して認知症予防

大人だけでなく子どもたちにも共通するのが、「知的好奇心を持つ」こと。

忙しい中でも好奇心を忘れないで、小さな楽しみを大切にしましょう。特に趣味がないという方は、楽しんでる人の話を聞いたり、体験させてもらうのもいいそうです。子どもが興味を持ったものを一緒に調べたりするのもいいですね。「ずく」をだして仲間を増やせば、コミュニケーションも広がります。

運動習慣は認知症のリスクを下げるポイントの1つですが、立科町が実施している特定健診の問診からみると、70%の方が「30分以上の運動習慣がない」と答えています。これからの季節は寒くなり屋内の生活が多くなります。おっくうがらず、こたつから出て、掃除をこまめにしたり、家の中でできる体操やラジオ体操も取り入れてはいかがでしょうか。肥満予防にもなります。

環境保健係

みんな
食育



野菜を食べよう③
野菜をたっぷり食べるコツ

野菜摂取量の1日の目標量は350g以上。これを一度にまとめて食べるのではなく、3食に分けて食べるようにすると、無理なく野菜の摂取量を増やすことができます。

「野菜を忘れていないかな？」といつも意識して、彩りよく野菜を食べる習慣を身につけましょう。

野菜をたっぷり食べるためのコツ

- 3食に分けてコツコツとる
1食あたり、1〜2皿の野菜料理をプラス
- まとめて下ごしらえ・常備菜を作っておく
2〜3回分をまとめて、下ゆでしておく
常備菜を作って小分けして冷凍する
- 手間をかけずに無理なくプラス
みそ汁やスープを野菜たっぷり
簡単に出来る野菜を常備しておく
缶詰や瓶詰の野菜、冷凍野菜も常備しておく
- 外食でも工夫
丼物などの単品メニューから定食にチェンジ
主菜中心のお弁当に和え物やサラダをプラス

民生児童委員が改選されました

福祉係

民生児童委員の任期（3年）が本年11月30日をもって満了となり、12月1日より下記の皆様が新しい民生児童委員として厚生労働大臣より委嘱されました。

民生児童委員の活動は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進にあたるものです。

生活上の悩みや心配ごとなどお気軽にご相談ください。秘密はかたく守られます。

また、時には民生児童委員から、皆さんのお宅へ伺い各種調査等をお願いすることもありますので、ご協力をお願いいたします。

氏名	担当地区	氏名	担当地区
波岡 順子	蓼科6～7	両角 みちる	牛鹿・柳沢・外倉3
翠川 仲子	蓼科1～5	長 濱 貞子	外倉1・2・4～6・五輪久保・虎御前
翠川 則雄	美上下・中尾・古町・姥ヶ懐		
青木 富士枝	町1～4・10	羽場 博直	塩沢
宮坂 國廣	町5～9	櫻井 貞子	西塩沢
笹井 茂	野方	市川 典夫	藤沢・蟹原
山下 孔二	大城	中村 三枝子	桐原
金子 純子	和子・赤沢・中原・日向	山岸 勝夫	細谷
小林 一雄	上房・山部・真蒲	中島 富美子	西町・田町
飯嶋 友幸	平林・滝神	寺島 博	仲町・東町
遠山 和子	蟹窪・日中・大深山	田原 敦子	主任児童委員（南部・西部）
平坂 光明	立石・石川	土屋 教子	主任児童委員（東部・茂田井）

福祉係

12月3日から9日までは障害者週間です

共に生きる社会をめざして

障がいのある人もない人も、誰もが等しく社会のなかで安心して生活が送れ、お互いに尊重しあいながら共に生きる社会を築いていきましょう。

障害者週間とは

*12月3日【国際障害者デー】

昭和57年12月3日に「障害者に関する世界行動計画」が国連総会で採択された日です。これを記念して平成4年の国連総会において採択されました。

*12月9日【障害者の日】

「障害者の権利宣言」が昭和50年に国連総会で採択された日です。さらに、平成5年12月に公布された障害者基本法により法定化され、平成7年に「国際障害者デー」から「障害者の日」までの1週間が、「障害者週間」として定められました。

この趣旨は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障害者基本法(昭和45年法律第84号)の基本的理念

全ての障がいのある方に対し、「個人の尊厳が重んぜられその尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する」こと、また、「社会を構成する一員としてあらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる」ことを宣言するとともに、「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」と明らかにしています。

お問合せ先 福祉係
電話 56-2311
有線 2311



●台所のゴミは決して流さない



野菜くずやビニール袋などは下水管が詰まる原因になるので流さないようにしましょう。

●トイレットペーパー以外は

トイレに流さない



ティッシュペーパーなどに溶けにくいものやトイレに詰まるものは流さないでください。

●髪の毛を流さない



お風呂や洗面所の排水口に髪の毛がつまっていたら、流さずに取り除くようにしましょう。

●食用油(てんぷら油)は台所に流さない



油は下水管のまわりにくっついて詰まりの原因になります。フライパンやてんぷらなべを洗うときは、食用油は直接流さず、資源として回収するか、新聞紙などに吸い込ませて燃えるゴミとして捨てるようにしましょう。

生活雑排水を下水道以外で流すことは悪臭の元や地域の環境保全の低下につながります。公共マス設置後まだ接続をされていない方は早期の接続をお願いいたします。

町議会12月定例会のお知らせ

議会事務局

議会本会議の傍聴を希望される方は、当日開会の30分前から受付しますので、お出かけください。

- | 日程 | 12月 2日(金) | 本会議 (提案説明) |
|------|-----------|-------------------|
| (予定) | 5日(月) | 本会議 (議案質疑 委員会付託) |
| | 6日(火) | 本会議 (一般質問) |
| | 7日(水) | 本会議 (一般質問) |
| | 8日(木) | 社会文教建設常任委員会 |
| | 9日(金) | 総務経済常任委員会 |
| | 13日(火) | 本会議 (委員長報告・討論・採決) |



新しい風(町長コラム) ⑭

米村匠人

時折、以前の職業であった介護士時代を思い出す事がある。

私の祖母は101歳で他界したが、晩年は介護施設に入居していた。

小さい頃、祖母はよく昔のことや父の子ども頃の事を大きな声で、そして笑顔で話してくれた。

祖父母は、若い頃、2人の子ども(私の父と父の兄)と家族4人で上田の馬場町に住んでいた。

そのころ、家族で撮った幸せそうな写真を私も見たことがある。

晩年の祖母は、施設に訪ねていくと寝たきりにもかかわらず、満面の笑顔で、「よく来たね。」と元気にしているかい。」と話しかけてくれた。

その祖母が亡くなり、年月が経ち、私が勤め始めた介護施設が上田の馬場町にあった。大好きだった祖母が、かつて幸せに暮らしていた場所に、私を導いてくれたのかもしれない。

多くの高齢者の皆さんに向かい合い、笑顔を絶やさず寄り添う事を祖母に教えられたのだと今さらながら感じている。

高齢化が進む立科町。

住み慣れた地域でいつまでも暮らし、誰もが支え合い寄り添い、笑顔が絶えない暮らしができる町づくりをしていきたいと思うのである。

年金事務所で年金の予約相談を実施しています

ご予約いただくと…

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容に合わせて、スタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約申込方法

- ◆ご予約は、相談希望日1ヵ月前から前日までの間、お電話又は年金相談窓口で受付けしています。
- ◆ご予約を受付ける際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

予約時間帯

- ◆平日 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時
- ◆予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

その他

年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるもの（運転免許証など）をご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。

- ◆代理の方がご相談に来られる際には、委任状及び代理人の運転免許証などの本人確認ができるものが必要となります。
- ◆ご都合により来庁できなくなった場合には、事前にご連絡をお願いします。
- ◆上田年金相談室においては、ご予約を受付けておりません。

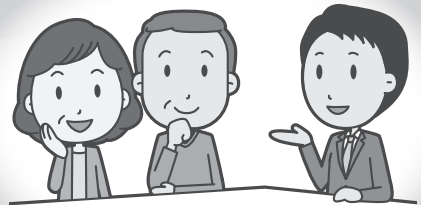
ご案内（予約相談の受付）

小諸年金事務所

- 所在地：小諸市田町2-3-5
- 電話：0267-22-1082

※電話の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

- 休業日：土曜、日曜、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）



権現山運動公園に防犯カメラ設置

教育委員会

昨年、権現山体育センター付近において車上荒らしが発生しました。また、今年は風の子広場内の遊具が故意に壊されるという事件も発生しました。これらの事態を踏まえ、町では利用者の皆さんの安全・安心を確保するため、犯罪抑止を目的として公園内9箇所にて防犯カメラを設置しました。

また、以前より公園内駐車場等において、多量の家庭ゴミや空き缶などが捨てられています。ごみの不法投棄は犯罪です。公園という公共の場を誰もが気持ちよく使えるよう、お互いがマナーを守りましょう。



- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

大人がしっかりしましょうよ……

～成長モデル放棄(?)の年

平成28年を振り返って～

立科町教育相談員 岩上起美男

あらためて、殊更に申し上げるのは妙な気がしますが、日本の教育は、「人格の完成」を目指しています。

教育基本法第1条(教育の目的)

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

〔平成18年12月22日施行〕

昭和22年に制定された旧教育基本法にも、「人格の完成」が教育の目的の冒頭に位置付けていましたので、戦後の混乱期から今日に至るまでの約70年、日本の教育は、「人格の完成」を究極の目的として営まれています。

この点、多くの国が、教育の目的を「社会の進歩や技術革新に対応できる人材の養成」と位置づけているのと大きく異なっているそうです。

経済協力開発機構(OECD)が実施している「学習到達度調査」で、何度も学力世界一になり、世界各地から教育視察団(その約半数は日本からとのこと)が押し寄せているフィンランドも、若い学習者が、「社会と労働生活の変化に対応する学習のためのスキル(技能)と知識、情報を平等に獲得すること」を教育の主な目的としているそうです。

このような違いは、その国の文化や伝統によるもので、決して彼我のいづれが優っているか、劣っているか、という問題ではなく、教育に対する考え方の違いととらえるべきなのでしょう。

と申しますのは、程度の差こそあれ、どの国の教育事情にも必ずや「光」と「影」があり、世界の多くの国が範とするフィンランドの教育においても、教師中心主義に対する子どもたちの不満や生徒の自治・自律の弱さ、稀薄な友情関係、不徹底な女性の社会進出などの課題が指摘されているからです。

教育の目的を「人格の完成」におくことは、実用性よりも精神性や道徳性を重んずる日本特有の考え方で、日本の教育の大きな特徴であるそうです。

しかしながら、抽象的な目的であるのも確かで、人格とは何か、人格が知徳体の総体であるならば、それらがどのレベルに到達すれば、人格が完成し、目的が達成したことになるのか、その見極め(評価)が非常に難しいという一面もあります。

反面、やはり多くの方が、その抽象的な目的を是とし、抽象的であるが故に、一人一人の個性を尊重し、個々の内面を大切に、目的の到達評価を個人に委ねる幅広さを保障している、と受け止めて

いるのではないのでしょうか。

「人格の完成」が個人にかかわる教育の目的としますと、その一方において、教育には、現在の社会の制度や仕組み、秩序を維持し、社会をさらに発展させるために不可欠な二つの目的があります。

その一つが、「社会同化」です。「社会同化」とは、交通社会の例で申し上げますと、今現在の交通の法規やマナーを身に付け、交通社会の一員としての自覚を持って、交通事故や交通違反をおかさないように生活すること、すなわち、今日の交通社会に適応することです。

もう一つの目的が、「社会進化」です。「流水不腐」(流れる水は腐らない)という先人の教えの通り、社会は、若い世代が今ある社会に同化するだけでは滞ってしまいます。社会にとって、同化という現状維持は停滞や衰退を意味しますので、より良い社会を築くためには、教育によって、社会の質を高め、進化させる必要があります。

教育は、人類の共存共栄のために、子どもたちが、社会に同化し、社会の一員として社会の更なる進化に寄与する目的で行われているのです。

平成28年を振り返って、前述のような教育の目的と、今年起こった様々な出来

事を照らし合わせてみますと、児童・生徒の「人格の完成」に好ましい影響をもたらす1年であったのか、非常に心配になります。

さらに、大人社会は、子どもたちにとって、心から同化したいと思える社会であったのか、さらにまた、若い世代が、希望を抱き、より進化した社会を築こうとする清新な意欲を持てる年であったのか、甚く案じています。

なぜなら、知らず頭が下がるような誠実で、立派な方の存在や偉大な功績、地道な努力、心温まる優しさ、感動、喜びがかき消されてしまうほど、今年もまた、大人社会で嘆かわしい出来事や凶悪な犯罪、哀しく、痛ましい事件が続発し、子どもの世界でもいじめによる自殺が相次いだからです。

毎日のように報じられる殺人事件や死体遺棄事件。19人が刺殺され、27人が負傷した障害者施設殺傷事件。入院患者点滴異物混入殺害事件。……。

子どもたちは、このような事件をどのように見つめていたのでしょうか。

自分とは関係のない別世界の出来事と考えている子が多いと思いますが、加害者の凶行の底に憎悪や偏見があるならば、決して他人事とせず、自分自身の心の中にある憎悪や偏見に向き合い、そのよう

な反社会的な感情を制御できる人であってほしいと願うばかりです。

法律上は問題ない、とうそぶく政治家とカネ（政務活動費の不正受給・公金の私的流用・ずさんな金銭感覚など）にまつわるニュースを、子どもたちはどのように受け止めていたのでしょうか。

大手企業の利益水増しや自動車メーカーの燃費不正、警察官の犯罪、6年間で18人の患者が同じ医師の過失によって手術死した大病院、精神科医の指定医資格不正取得、公務員及び団体職員の補助金の架空申請、政治家の失言・暴言、メディアの誤報・捏造、抜本的な見直しをせざるを得ない東京オリンピック・パラリンピック開催計画、豊洲市場移転を巡る都の対応、成年後見人である弁護士の新幹線の運転士、……。

このような、大人が子どもの成長モデルとなる役割を放棄したかのように、絶対には守らなければならない職業倫理をいとも簡単に破り、通一遍の謝罪と弁解に終始する大人を、子どもたちはどのように見ていたのでしょうか。

信用失墜行為（非違行為）によって、今年、長野県の教職員17人が懲戒処分を

受けました。また、学校から万引きをしたと誤認され、志望高校の推薦を得られず、自殺した広島県の中3男子生徒の事件が大きな波紋を呼びました。

ごく一部の現象で全体を評価してはならないことをまだ理解していない児童・生徒の目に、日々接している先生方の姿はどのように映っていたのでしょうか。

「新聞の政治面や社会面は、人間のしでかした愚かな行為ばかりだが、スポーツ面は、人間の成し遂げた快挙が載っている。」と言った方がいますが、今年は、そのスポーツ面でも、野球少年の憧れであるプロ野球選手の不祥事（野球賭博・引退したスター選手の覚醒剤取締り法違反）やバドミントン世界ランキング2位の選手の賭博関与などが大きく取り上げられました。子どもたちは、このようなトップアスリートがかした愚かな行為をどのように感じていたのでしょうか。

そして、特に今年は、嘘を平然と口にして、事実を臆面もなくねじ曲げる大人が目立ちました。

9月8日の信濃毎日新聞に、「7日、元首相が、日本外国特派員協会にて記者会見し、東京電力福島第1原発の汚染水問題について、現首相が東京五輪招致の

とき、『汚染水』状況はコントロールされている。」と発言したことを、『これはうそだ。』と強調した。」という衝撃的な記事が載っていました。

記事の内容は事実と思いますが、その事実が指し示している、汚染水に関する事実の真偽については、読者には判断のしようがありません。したがって、元首相が外国メディアに対して嘘をついたのか、現首相が世界中に嘘をついていたのか、はたまた、両者の「コントロール」の定義に決定的な差異があるのか、推察するしかありません。

事ほど左様に、元首相から現首相への「嘘批判」をはじめ、今年非常に目立った大人の嘘に対して、子どもたちは何を感、何を学んでいたのでしょうか。

つい悪口を言ったり、愚痴をこぼしたり、ついつい規則や約束を破ったり、怠けたりと、今もなお己の体たらくに振り回されている身が申し上げるのはまことにおこがましいことですが、大人はもっと誠実に生きなければなりません。

子どもは、大人が子どもに向かつて発する言葉よりも、大人の後ろ姿を見て、育っているからです。そして、学校は大人社会の縮図であるからです。

日本の世直しを学校に求める前に、大人がしっかりしましょうよ……。

新着図書



「天下を計る」

岩井 三四二 (著) PHP研究所 (出版)

この男なくして秀吉の天下取りはなかった。秀吉の天下取りを裏から支え、家康の心胆を寒からしめた太閤の金庫番・長束正家の生涯を描く。

「台所のラジオ」

吉田 篤弘 (著) 角川春樹事務所 (出版)

男も女も年寄りも子供も、すべてのひとを笑顔にできるのは、旨いものだけだ…。滋味深く静かな温もりを胸に灯す、12の美味しい物語。

「九十歳。何がめでたい」

佐藤 愛子 (著) 小学館 (出版)

御年九十二歳、もはや満身創痍の佐藤愛子が、ヘトヘトでしぼり出した怒りの書。気持ちがスカッと晴れると大反響。

「ちっちゃいさん」

イソール (作) 宇野 和美 (訳) 講談社 (出版)

ちっちゃいさんは、はだかんぼうでやってくる。みんなが気付くように、ンギャー、ンギャーと泣きながら。リンドグレーン記念文学賞受賞作家による、育児書よりもあかちゃんのことわかる絵本。

立科町公民館 (教育委員会 社会教育人権政策係) 有線 4000

休室のお知らせ

中央公民館並びに図書館は、お休みさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

年末年始休業

12月29日(木)～1月3日(火)

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 12月21日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください!

図書館利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)

●日曜・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

第68回人権週間

自由及び平和の基礎となる基本的人権を確保するため、世界の全ての人々と全ての国々々が達成すべき共通の基準として1948年(昭和23年)12月10日の国連総会において、「世界人権宣言」が採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日である12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

日本でも12月4日から10日までの一週間を「人権週間」として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重意識の普及高揚を図るため、全国各地で啓発活動が行われます。

当町では、一人々の人権意識の向上を図ることを目的に、毎年各分館において「分館人権学習会」を開催し、参加者みんなで人権について考える機会を設けています。

また、「人権週間」に併せ、12月3日(出)午後1時から、老人福祉センターにおいて「第39回人権を考える町民大会」を開催します。

講師に、全国隣保館連絡協議会常任顧問の中尾由喜雄氏をお迎えし、「人権文化豊かなまちづくりに向けて～阪神・淡路大震災が教えたもの～」と題しご講演をいただきます。当時、中尾氏が勤務されていた隣保館は、阪神淡路大震災の直後から400人を超える住民の避難所となりました。講演はそのときの避難所での出来事に基づいたお話で経験者にしかわからない、貴重で興味深い内容です。大勢の皆さんにぜひお聞きいただきたいので、ご家族やお友達とお誘い合わせの上、会場へお出掛けください。

21世紀は人権の世紀です。すべての人々の人権が尊重され、平和で明るい町づくりをみんなの力で実現しましょう。

寝たきり高齢者等の 紙おむつ購入費を補助します

高齢者支援係・福祉係

寝たきりや認知症の高齢者及び重度の心身障害者の皆さんを在宅において介護されている方の負担軽減を図るため、紙おむつの購入費の一部を補助します。

◆対象者

町内に住所を有する65歳以上の寝たきりや認知症高齢者及び65歳未満の重度心身障がい者で常時紙おむつを必要とし、在宅において6ヶ月以上介護を受けている方。

◆補助額 月額5,000円以内

◆対象期間 平成28年1月から12月までの購入分

◆申請方法

役場町民課窓口申請用紙がありますので、対象期間の領収書（おむつ等の購入が明記されているもの）を添付の上、申請してください。

◆提出期限 平成29年1月18日(水)まで（期限厳守）

◆留意事項

介護保険施設及び病院等に入所（入院）期間中の紙おむつの購入費は対象となりません。



お問合せ先 町民課 高齢者支援係／福祉係 電話 56-2311 有線 2311

難病等治療者の皆さんに通院費補助のお知らせ

福祉係

町では、国で定める特定疾患（小児慢性特定疾患を含む）・精神保健法により認定された精神障害や人工透析等の治療のため、医療機関に通院されている皆さんに通院交通費の一部を補助しています。

◆対象期間 平成28年1月～12月までの通院分

◆申請方法

役場福祉係窓口にて所定の用紙がありますので、医療機関の通院証明を受けて、申請してください。

◆提出期限 平成29年1月27日(金)まで（期限厳守）

◆留意事項

対象となる疾患等についてはお問合せください。

お問合せ先 町民課 福祉係 電話 56-2311 有線 2311

平成28年生活のしづらさなどに関する調査 （全国在宅障害児・者等実態調査）

厚生労働省では、このたび都道府県・市区町村を通じ「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」を実施することになりました。

調査の概要

「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」は、障害児・者等の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために厚生労働省が実施するものです。

調査日 12月1日

障害のある方への施策をより良くするため、
調査員が訪問した際には調査にご協力ください



詳しくは <http://www.mhlw.go.jp/>

年末年始の業務について

年末年始の業務について、次のとおりお休み及び業務時間を変更させていただきます。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

社会体育及び社会教育施設

次のとおり、お休みさせていただきます。

- ・中央公民館並びに図書室
- ・人権センター
 - 休館日 12月29日(木)～1月3日(火)
- ・こども未来館（児童館）
 - 休館日 12月29日(木)～1月3日(火)
- ・権現山運動公園
野球場、多目的運動場、
屋内運動場、体育センター
 - 休館日 12月29日(木)～1月3日(火)

教育委員会

権現の湯

12月30日(金)まで通常営業いたします。
(12月29日(木)も通常営業いたします。)

- 12月31日(土)
 - ◇入館 午前10時～午後7時(受付は、午後6時30分まで)
 - ◇食事 権現亭のラストオーダーは午後5時までとなります。
- 1月1日(日)から1月4日(水)までは通常営業いたします
(1月5日(木)は定休日)
また、元日は甘酒の振る舞いや銭太鼓ショー・特別企画としてお得なプリペイドカードの限定販売も予定しております。ご家族お揃いでお出かけください。
皆様のお越しをスタッフ一同心よりお待ちしております。

権現の湯

ごみ収集日程

12月のごみ収集業務は、環境衛生カレンダーのとおり、12月30日(金)可燃物の収集で終了します。
また、1月の収集は4日(水)紙類の収集から開始します。

なお、川西清掃センター及び最終処分場への個人持込みは、次の期日までとなります。

- 川西清掃センター（可燃・不燃・カン類）
12月28日(水) 午後4時まで
 - 最終処分場（粗大） 12月28日(水) 午後4時まで
- ※1月の個人持込み開始は4日(水)から

環境保健係

火葬場（佐久平斎場）

- 火葬業務
平成28年12月31日(土)、平成29年1月1日(日)は休業いたします。
- 火葬受付
火葬の受付は、通常通り下記により行っています。
受付場所：立科町役場
受付時間：午前8時30分から
午後5時15分まで
※受付をする際は事前に業者等に仮予約を依頼してからおこしください。

住民係

スマイル交通 年末年始運休便のお知らせ

西回り線

- 12月29日(木)・12月30日(金) 第1便運休
- 12月31日(土)・1月1日(日) 全便運休
- 1月2日(月)・1月6日(金) 第1便運休
- 1月7日(土)～1月9日(月・祝) 第1・2便運休
第7便は現在運休中です。

東・南回り線

- 12月31日(土)・1月1日(日) 全便運休
第5便は現在運休中です。

シラカバ線

- 12月28日(水) 第8便運休
- 12月29日(木)～1月3日(火) 第1・2・7・8便運休
- 1月4日(水)～6日(金) 第1・8便運休
- 1月7日(土)～9日(月・祝) 第1・2・7・8便運休
第9便は現在運休中です。

運行状況について

- ・西回り線：白樺観光タクシー 56-3636
- ・東・南回り線：望月ハイヤー 56-1153
- ・シラカバ線：東信観光バス 53-5522

企画振興係

制度の説明会を開催します

地域づくりを実践する団体の皆様が、円滑にこの支援金をご活用いただけるよう説明会を開催いたしますので、地域づくり事業を検討されている団体の皆さんは是非ご参加ください。

- 日 時 12月19日(月) 午後1時30分から3時30分まで
- 場 所 佐久合同庁舎 5階 講堂

お問合せ先 佐久地方事務所 地域政策課企画振興係 電話 0267-63-3132
立科町役場 企画課 電話 0267-56-2311



長野県景観規則の改正により一定規模を超える太陽光発電施設を建設しようとするときは、県への事前届出が必要となります

長野県景観規則の改正により、長野県景観計画の区域において一定規模を超える「太陽光発電施設」を建設しようとするときは、県への事前届出（着手日の30日前まで）が必要になります。

1 事前届出が必要な規模（新設、増築、外観及び色彩の変更等）

届出規模の要件	一般地域	景観育成重点地域
太陽電池モジュール（パネル）の築造面積（水平投影面積）の合計	1,000㎡を超えるもの	20㎡を超えるもの

2 改正の施行日

平成28年12月1日（平成29年1月1日以後に着手するものが届出の対象です。）

3 建築物の屋根、屋上等に後から設置するものは、次により届出が必要です。

届出規模の要件	一般地域	景観育成重点地域
太陽電池モジュール（パネル）の設置面積	400㎡を超えるもの	25㎡を超えるもの

届出に基づき、県において周辺の景観との調和への配慮について、長野県景観計画で定める「景観育成基準」により審査します。

詳しい内容は、県若しくは地方事務所又は町役場の担当課にお尋ねください。

- お問合せ先：長野県建設部 都市・まちづくり課 景観係 電話 026-235-7348（直）
立科町 企画課 企画振興係 電話 56-2311

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 後継者がいない場合、お墓はどうすればいいの？

A. 「永代供養墓」という霊園や寺院が管理・供養するものと、「共同墓」という同じ事情を持つ人々が集まり、その会員が供養してくれるものがあります。

至和田 長門バイパス 至丸子 至立科

墓石・記念碑・石工事一式
櫻井石材有限会社
長和町古町4459（長門バイパス沿い）
☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先；総務課財政係》

ずくです!!

地域おこし協力隊

“奔走中”

協力隊の農業振興担当、中島貴宏です

「ニンジンジュース、始めました。」
美上下地区にて加工用ニンジンの栽培を行っていましたが、先日トートのニンジンの収穫を終えました。ジュース加工施設に持ち込み、約400kgのニンジンジュースの製造工程に従事し、完成させることが出来ました。

異常気象に悩まされましたが、中々の出来だと思えます。商品は農ん喜村等直売所で販売予定です。ぜひ飲んでみてください。また、12月3・4日東京都清瀬市で開催されるきよせひまわり市に参加し、立科町の秋の味覚を届けてきます。

協力隊の移住・定住促進担当、浜野 みゆきです

神奈川県相模原市で開催された「潤水都市さがみはらフェスタ2016」において立科町産商品のPR、販売をして参りました。関東では甘味が勝るりんごの方が好まれるようでした。

また、長野県のアンテナショップ「銀座NAGANO」で開催された「立科の美味しい秋みい」つけた☆in銀座NAGANO」では町で育まれた蓼科牛をメインにした秋の味覚が詰まったランチコースをお召し上がりいただきました。町の豊かな食材とお2人のシェフの素晴らしい技との掛け合わせ料理にご参加いただいた皆様は、お楽しみいただけただけの様子でした。



「宝くじの助成金」で整備されました

企画振興係

一般財団法人自治総合センター及び公益財団法人長野県市町村振興協会が、宝くじの社会貢献広報事業としてそれぞれ実施している一般コミュニティ助成事業を活用し、除雪機等の整備を行いました。

実施団体	実施内容	活用した助成事業
和子実行班 (和子部落)	除雪機 2台及び 除雪機収納物置 1基の整備	(一財) 自治総合センター 「コミュニティ助成事業」 ※財源は宝くじの受託事業収入
平林部落	除雪機 3台の整備	(公財) 長野県市町村振興協会 「地域活動助成事業」 ※財源は市町村振興宝くじ (サマージャンボ) の収益金

一般コミュニティ助成事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業が対象となります。



和子実行班



平林部落

お知らせ

INFORMATION

土地家屋調査士の行う

無料相談会

日時 12月10日(土)

相談内容

- 1 土地の境界に関するトラブルの悩み
 - 2 土地・建物に関する登記等のこと
- 会場 佐久平交流センター 第3会議室
開催時間 受付 午後1時30分～4時迄
終了 午後4時30分

相談時間 1件 30分まで

※なお当日は混雑も予想され会場でお待ち頂く場合も考えられますので、予めご予約頂きお越し下さることをお勧めします。

お問い合わせ先

ご予約 「土地家屋調査士の行う

無料相談会 相談予約」

受付窓口

長野県土地家屋調査士会事務局

026-2322-4566

受付時間 午前9時～午後4時

(正午～1時を除く)

INFORMATION

司法書士による

「養育費集中相談会」

相談方法

左記会場における電話または面談相談

1 電話相談

日時 12月8日(木)・9日(金)・10日(土)
の3日間

午前10時～午後3時

電話番号 012-448-788

(フリーダイヤル)

2 面談相談(要予約)

日時 平成28年12月10日(土)

午前10時～午後3時

会場 長野県司法書士会館2階

(長野市妻科399番地)

予約電話 026-2322-7492

(予約なしでも可能な限り対応しますが予約が優先です)

相談料

電話相談及び面談ともに無料です

相談例

○養育費の支払いがストップしてしまつた

○養育費の取決めをせず離婚したけど、今からでももらえますか？

○養育費の減額をしたい、もしくは増額を求めたい …etc

お問い合わせ先(予約先)

長野県司法書士会

電話 026-2322-7492

INFORMATION

不正軽油ホットライン

灯油などを不正に混ぜた軽油の製造、販売、使用は悪質な脱税行為であるうえ、自然環境にも悪影響を与えます。

県では、不正軽油撲滅のためホットラインを設けています。

「灯油や重油を自動車に給油している」、「見知らぬ業者から安い軽油の売り込みがあった」などの情報がありましたら、フリーダイヤル、0120-940-050まで。

INFORMATION

地域で支える成年後見制度

～市民後見を中心に～

成年後見制度の利用状況

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない本人について、その権利を守る援助者(成年後見人等)を選び、本人を法的に支援する制度です。

高齢者人口の増加に伴って、成年後見制度の利用者数は年々増加しています。

市民後見人とは？

市民後見人は、市区町村等が実施する養成研修を受講するなどして成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した方です。

市民後見人には、例えば、後見人となる親族がないような場合でも、身近な存在として、本人の意思をより丁寧に把握しながら後見等事務を進められる強みがあります。

市民後見人の選任状況

家庭裁判所が市民後見人を選任した件数は、年々増加しています。

成年後見制度の利用者数は増加傾向にあり、市民後見人に期待される役割はますます大きくなるといえます。

家庭裁判所の取組

家庭裁判所は、研修会へ講師を派遣したり意見交換会等を実施するなどして、司法機関としての中立公平性に配慮しつつ、地方自治体等との連携に努めています。

成年後見制度について詳しく知りたい方は、裁判所ウェブサイト内の「後見ポータルサイト」

<http://www.courts.go.jp/koukenp/> を御覧ください。

12月・1月 行事予定

立科町児童館 こども未来館情報

皆様のご来館をおまちしています

※都合により内容等が変更となる場合がありますので、ご承知おきください。
詳しくは毎月発行しております、「なかよし広場だより」(未就学児向け)「こども未来館だより」(小学生向け)をご覧ください。

なかよし広場

★対象：就園前のお子さんと保護者

★時間：午前10時30分～

★日程及び内容

12月 1日 (木) ママのリラックス広場(要予約)	1月12日 (木) たまご広場
2日 (金) ちびっこ広場	13日 (金) ちびっこ広場
8日 (木) たまご広場	19日 (木) 親子運動遊び
9日 (金) ちびっこ広場	20日 (金) ちびっこ広場
15日 (木) 親子運動遊び	27日 (金) 子育て講話
22日 (木) ちびっこ広場	

文化伝承教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

【囲碁】

★日程：12月 1日 (木)
15日 (木) (午後2時～)
1月19日 (木)

【将棋】

★日程：12月 8日 (木)・22日 (木)
1月12日 (木)・26日 (木)

わくわく教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

★日程及び内容：12月 5日 (月) 牛乳パックで箱を作ろう
12日 (月) 折り紙でサンタを折ろう(午後2時～)
19日 (月) お年玉袋を作ろう
1月16日 (月) カルタとりをしよう
23日 (月) 鬼のお面を作ろう

カット&タイ教室

★対象及び時間：小学生 午後2時～

★日程：12月16日 (金)

茶道教室 (要予約)

★対象及び時間：小学生 午前10時～

★日程及び内容：1月28日 (土)
茶道の礼儀作法を学びましょう。

学習・スポーツ教室

★対象及び場所と時間

小学生 (登録児童のみ) 立科小学校 午後3時～5時

★日程：12月 7日 (水)・21日 (水)
1月11日 (水)・18日 (水)・25日 (水)

★内容：学習アドバイザーの先生方に、宿題や、予習・復習等を教えていただきます。
スポーツ教室は、学年の枠を越え、思いやりをもって、みんなで仲良く楽しみましょう。

アートチャレンジ教室 (要予約)

★対象：小学生

★日程及び内容
12月 3日 (土) クリスマス製作
午前10時～
1月 5日 (木) たこあげをしよう
午後1時30分～

児童館事業の様子

なかよし広場



ママのリラックス広場

放課後子ども教室



囲碁教室

たてしな保育園の 子どもたち

遠足に行ってきました!



ひよこ組…保育園の畑で虫探しをしました。「バッタさんいないかな?」みんなで見つけています。

あひる組…遠足のお弁当をお母さんが作ってくれました。おいそうでしょ!



年少組



初めて大型バスに乗りました♡お天気も良く、いろいろな滑り台でたくさん遊びました。動物園ではたくさんの動物に会えました。

南城公園と壊古園の動物でみんなそろってハイ、チーズ!

年中組



大きいバスに乗ったよ!!
公園に動物園、楽しかったよ!!
お弁当もおいしくいただきました。ありがとう!!

年長組



「四季の森」への遠足
マシュマロを焼いて食べたり、川に入ってあそんだりしました。
カニ捕りやロープのブランコも楽しかったよ!
自然の中でダイナミックなあそびができました。



白樺高原
便り

白樺高原総合
観光センター

スキー場オープン迫る!! 12月15日(木)

白樺高原のウィンターシーズンがスタートします。白樺高原国際スキー場、しらかば2in1スキー場はオープニングイベントをはじめ、今シーズンも各種イベントが盛りだくさんです!

ご家族やお友達と一緒にぜひ遊びに来てください。

イベント情報

オープニングサービス 12月15日(木)~22日(木)

両スキー場共通

1日滑り放題 大人2,000円 小人1,000円

リフト1日券・半日券購入者に次回20%割引券プレゼント

お楽しみダーツ大会

ダーツを投げて立科町の特産品をゲット!

リフト1日券購入者先着300名様限定!

■白樺高原国際スキー場 1月22日(日)

■しらかば2in1スキー場 2月19日(日)

ゆるキャラ集合キッズ祭り

2月5日(日)

■白樺高原国際スキー場 特設ステージ

かわいいゆるキャラとの撮影会や楽しいゲーム大会など

白樺高原キャンドルナイト

2月中旬

■女神湖周辺

高原の静かな夜に広がる光のファンタジー



お得情報

町民優待リフト券

区分	平日	土・日・祝日 年末年始(12/29~1/5)	備考
中学生以下	無料	800円	
高校生	1,200円	1,200円	要・学生証
大人	2,500円	2,500円	要・住所証明



メンズデー

毎月第1・3木曜日(1月5日を除く)

男性のリフト1日券1,000円(団体対象外)

レディースデー

毎週水曜日(1月4日を除く)

女性のリフト1日券1,000円(団体対象外)

スキーこどもの日

毎月第3日曜日

小学生以下のリフト1日券無料(団体対象外)

学割デー

毎月第1・3火曜日

(12月20日、1月3日、3月21日を除く)

学生証の提示で1日券30%OFF(団体対象外)

宿泊スキーこどもの日

毎月第4日曜日

協賛施設へ宿泊した小学生以下リフト1日券無料

(イベント協賛施設に限ります。スキー場HPをご覧ください。)
詳細は各施設へお問合せください。

バレンタインデーサービス

2月14日(火)

リフト1日券20%OFF、粗品プレゼント

ホワイトデーサービス

3月14日(火)

リフト1日券20%OFF、粗品プレゼント



第44回 立科町文化展

11月4日(金)～6日(日)に、中央公民館において立科町文化展を開催しました。

今年も町内の創作グループをはじめ、小中学生、友好都市愛川町の文化協会の皆さんなど多くの方から、たくさんの作品を出展していただきました。



また、毎年恒例となっている貴船会の皆さんによる抹茶サービスが行われました。

この3日間で、約700名の方にご来館いただき、会場は大変賑やかでした。

ご協力をいただいた皆様に感謝申し上げますと共に、今後とも公民館事業へのご協力をお願いします。



愛川町ふるさとまつり文化展・文化祭に参加しました



10月22日・23日に友好都市愛川町で「愛川町ふるさとまつり」が開催され、文化展に町内創作グループの作品を展示していただきました。今年は、ときめき水墨画、絵手紙クラブ、印遊会（篆刻）、立科中学校の生徒の皆さんに出品していただきましたが、大勢の皆さんにご覧いただくことで、立科町と愛川町とのより一層の文化活動交流に繋がることと思います。

出品をいただきました皆様には、ご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

また、文化祭には御泉水太鼓保存会が出演し、迫力のある演奏で会場は大変な盛り上がりでした。



図書室開室30周年記念事業【第2弾】 「中川ひろたか 絵本とうたのファミリーコンサート」

公民館図書室が今年で30周年を迎え、記念事業として、10月30日(日)に絵本作家であり歌手である中川ひろたかさんをお迎えし、「中川ひろたか 絵本とうたのファミリーコンサート」を開催しました。

「にじ」や「世界中のこどもたちが」など誰もが一度は聴いたことのある歌と演奏で、ご来場いただいた多くの皆さんに楽しんでいただくことができました。

これを機会に、より本に興味を持っていただき、たくさんの皆さんに図書室をご利用いただきたいと思います。



よい歯の表彰式が行われました

今回の表彰式では平成28年5月・6月・8月の3歳児健康診査において虫歯のなかったお子さん17名が表彰対象となりました。健診受診者の約8割のお子さんが虫歯のない状態でした。

9月26日(月)の表彰式には、10名のお子さんとその保護者の方が出席され、米村町長から表彰状と記念品、お祝いの言葉が贈られました。

これからも、お子さんの成長を感じながら、親子で歯みがきの習慣を大切にしていっていただきたいと思いません。また、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活で、いつまでも丈夫な歯を維持していけるといいですね。

12月中役場入り口正面において、表彰を受けられた方の集合写真と保護者のコメントが展示してありますので、ご覧ください。



第11回 たてしなふれ愛むら・第30回福祉リサイクルバザー

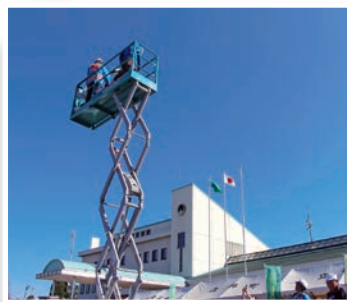
11月5日(土)にたてしなふれ愛園及び老人福祉センターにて、社会福祉協議会主催によるたてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザーが開催されました。

多くの方が来場され、ふれ愛むら・バザーともに大変にぎわっていました。



第40回 商工祭「多来福まつり」

11月5日(土)・6日(日)に役場駐車場にて、商工会主催による第40回商工祭「多来福まつり」が開催されました。信州プロレス・垂耶歌謡ショー等のステージショーも催され、また恒例の「当たるんだヨ! 全員集合!!」(抽選会)では、豪華な景品を求めて長蛇の列ができるほどにぎわっていました。



保育園・小中学校給食「地域食材の日」

現在、保育園・小中学校では「食育」の一環として地元でとれたものを地元で食べる「地産地消」を心がけています。地元食材を活用した「地域食材の日」を設定して「食育の日」とし、「地域や季節のものを大事にいただく」「農畜産業や環境に関心を持つ」などの取り組みを行っています。

今年の「地域食材の日」は10月24日(月)で、保育園・小中学校統一献立の蓼科牛を使った牛丼などをみんなおいしそうに食べていました。



立科町建設業連合会によるボランティア清掃が行われました



また、町の取り組みとして町内全地区と町道維持管理協定を締結し、日頃から町民の皆さんに道路及び河川の愛護活動にご協力をいただいておりますが、引き続き道路・河川的环境美化にご協力をお願いします。

去る10月7日(金)、立科町建設業連合会によるボランティア清掃が行われました。

今年も昨年に引き続き蓼科高校生徒の皆さんにもご協力をいただき、町道日向和子線を中心に歩道や路肩の清掃作業が行われ、見違えるほどきれいになりました。



12月町民カレンダー

		行事予定	保 健
1	木	年末の交通安全運動（～31日）	赤ちゃん相談室 （2ヶ月の会 H28.9月生）
3	土	第39回人権を考える町民大会	
7	水		2歳児おやこ教室（2回目） H26.7月～H26.11月生
9	金		幼児健診 1歳6ヵ月児健診 H27.5月～6月生 3歳児健診 H25.9月～10月生
10	土	わら細工・お手玉づくりを楽しむ会	
11	日	クリスマスケーキを作ろう	
13	火	来入園児向け公開保育	
15	木	スキー場オープン	
26	月	年末警戒（～30日）	

12月の納税

- 町県民税（第4期）
- 国民健康保険税（第7期）
- 介護保険料：普通徴収（第9期）
- 後期高齢者医療保険料（第6期）

各種相談日

●結婚情報センター相談会

12月8日(休)

午後1時30分～3時30分

場所：老人福祉センター 機能訓練室

◎ 立科町社会福祉協議会

電話56-1825

●無料法律相談

12月16日(休)

午後1時30分～4時30分

場所：老人福祉センター

相談員：土屋文男弁護士

浦野喜芳心配ごと相談員

◎ 立科町社会福祉協議会

電話56-1825

連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311
FAX 56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館（事務室）	56-2311	4000
たてしな保育園	56-0022	2100
こども未来館（児童館）	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126

町のデータ10月 10月1日～10月31日の状況

人口 11月1日現在（10月31日届出まで） ()内は前月比

人口	7,435 (-13)	出生	4
男	3,674 (-15)	死亡	11
女	3,761 (+2)	転入	7
世帯数	2,847 (-4)	転出	13

気象

		今年	最近10年間の平均
気温	平均	12.8℃	12.4℃
	最高極日	27.7℃/2日	24.9℃/10年
	最低極日	-1.1℃/25日	-0.1℃/10年
降水量		63.0mm	99.3mm
降水量(1～10月)		1153.5mm	973.2mm
日照時間		150.2時間	166.7時間

救急

	出動件数		年間累計	火災	発生件数		年間累計
	出動件数	年間累計			発生件数	年間累計	
交通事故	2	33		建物火災	1	1	
その他	38	352		その他	0	4	
合計	40	385		合計	1	5	

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

4 日	市川医院	小諸市	0267-25-1200
	鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	中島医院	東御市北御牧	0268-67-2777
	佐々木歯科医院	御代田町	0267-32-3938
11 日	関医院	小諸市	0267-22-2205
	柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
	休日夜間軽井沢診療所	軽井沢町	0267-31-5057
	岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
	山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140
18 日	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	岩下医院	立科町	0267-56-3908
	松永歯科医院	小諸市	0267-23-8488
23 金	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
	うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	あしたば歯科医院	軽井沢町	0267-46-3101
25 日	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	休日夜間軽井沢診療所	軽井沢町	0267-31-5057
	木村歯科	小諸市	0267-23-1515
31 土	東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	おおくま歯科	軽井沢町	0267-46-2525

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

